

中野区教育委員会第33回協議会会議録

開催日時 平成19年10月5日(金) 開会10時01分 閉会11時37分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	山田 正興
	同	委員長職務代理	高木 明郎
	同	委員	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長		竹内 沖司
	教育経営担当課長		小谷松 弘市
	教育改革担当課長		青山 敬一郎
	学校教育担当課長		寺嶋 誠一郎
	指導室長		入野 貴美子
	生涯学習担当参事		村木 誠
	中央図書館長		倉光 美穂子
書記	教育経営分野		松島 和宏
	教育経営分野		渡邊 真理子

傍聴者数 5人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 9/28 常葉移動教室前検診(谷戸小学校)について
- ・ 9/28 沼袋駅周辺まちづくり勉強会について
- ・ 9/29 東中野小学校50周年記念式典・祝賀会について
- ・ 10/3 第39回中学校総合体育大会陸上競技大会について
- ・ 10/3 中野・ウェリントン友好子ども交流2007おわかれ会について

○教育長報告事項

- ・ 9/29 東中野小学校50周年記念式典・祝賀会について

- ・ 10 / 1 西岡副区長の任命について
- ・ 10 / 3 中野・ウェリントン友好子ども交流2007おわかれ会について
- ・ 中野区議会第3回定例会一般質問について
- ・ 中野区議会決算特別委員会総括質疑について
- ・ 中野昭和小学校・東中野小学校統合委員会校舎改築に関する要望書について

○事務局報告事項

- 1 第九中学校、中央中学校統合の考え方にかかる説明会の実施状況について
(教育改革担当)
 - 2 鷺宮体育館吊り天井工事等に伴う施設の一部利用中止について
(生涯学習担当)
 - 3 仲町小学校跡施設活用整備にかかる「地域スポーツクラブ」について
(生涯学習担当)
- (協議事項)
- 1 平成20(2008)年度教育予算編成に向けての基本姿勢について

午前10時01分開会

山田委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、教育委員会第33回協議会を開会いたします。

本日の出席状況は全員出席です。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

初めに、委員長、委員報告からお願いいたします。

最初に私のほうからでございます。

9月28日の金曜日ですけれども、私が学校医をしています谷戸小学校が常葉の移動教室に行くための移動前健診ということに出かけていきました。どこの学校でも、移動教室に行く前の日、もしくは前々日に、学校医が子どもたちの健康を管理するために学校に行つて健康のチェックをいたします。ただ、今回のときには、同行していただく看護師さんが

この会には欠席でございました。話をお伺いしましたところ、同行する看護師さんは、このときに行かれている他の学校の移動教室に参加しているということで東京にはいないということでございます。できれば、移動教室に行かれるときには、学校医が同行できないようなシステムになっていますので、子どもたちの健康管理のためには、ぜひ同行する看護師さんにはこの移動教室前の健診には同席していただいて、子どもたちの健康チェックに参加していただきたい、このような配慮をぜひお願いしたいと感じました。

なお、子どもたちは10月1日から3日まで常葉のほうに行かれまして、無事に帰宅したという報告を受けております。

10月3日でございますけれども、中野区の総合体育大会の陸上競技大会が国立競技場において開催されました。先週は雨が多かったのですけれども、今週に入ってもぐずついた天気でしたが、この日は何とか雨が降らないで、また、余り暑くなく、運動するには非常にいい気候ではなかったかなと思います。

ただ、陸上競技大会は非常に立派に行われますし、国立競技場という晴れの舞台を使ってということでございますけれども、どうしても授業の日程等もあるものですから、参加するのは選手だけということが実情です。実際には、ちょっと前には、大きな電光掲示板があるのですけれども、あれをお借りするとかなり高額がかかるということで、一時は電光掲示板が使えない時期もありましたが、ことしは中野にあります東京工芸大学の映像学科の方たちにカメラを持ってきていただいて、撮った映像がそのままスクリーンに映し出されるという画期的なことをやっていただいて、子どもたちにとってはすごい励みになったかなと思います。でき得れば、この国立競技場で行われる総合体育大会には応援という形で一般の子どもたちも参加できないのかなと思っています。現場の校長先生にお伺いしましたところ、交通費などのことで連れてくるのはなかなか難しいということもありますし、授業時数のこともあるということでした。ただ、私は他区の中学にりましたが、国立競技場を使って3年間、あの地で陸上競技にいそしんだことを思い出しました。まだ若かったのですけれども、東京オリンピックが終わったすぐ後でございましたので、あの国立のピッチに立てるということが非常にうれしくて、心も躍る思いで3年間を過ごしました。そういった意味では、東京の子どもたち、国立でプレーができるというのは非常に幸せではないかなと思いますので、ぜひそういう機会を今後はつくっていただければありがたいと思っております。

なお、きのうの新聞によりますと、東京オリンピックの誘致のために国立競技場は大改

修に入るということでしたので、来年からあの場が使えるかどうかはちょっと疑問ではないかなと思います。

また、その日の午後でございますけれども、なかのZEROホールで指定管理者が行っておりました「女神たちの午後」の第2回目の切符を買っておりましたので、参加しました。仲道祐子さんという方のピアノの演奏でございました。また、1月にも3人の女神たちが各楽器を手に—3人目の方は、長谷川さんというチェロの方だと思いますけれども、非常にいいコンサートでございましたが、平日の午後ということもありまして、お客さんの入りが3分の1入ったかなということでした。せっかくいい演奏家を呼んでのコンサートですので、例えば夜の公演にするとか、何か工夫をすれば、もう少しいろいろな方たちが本当のクラシックの楽しみを味わえたのかなと思いました。

私からは以上でございます。

高木委員

私は、9月28日、沼袋駅周辺まちづくり勉強会に参加しました。これは、西武新宿線の踏切問題を考える会で、地元の住民の方、中野区都市整備部、それから早稲田大学都市・地域研究所が三位一体になって、あかすの踏切をどうしようかと考える会でございます。この中で区の方から説明があったのですが、9月27日付の日本経済新聞で報道されたということで、西武新宿線の中井～野方間の立体交差化—高架か地下化かはまだ決まっていないのですが、これを東京都が国に新規着工準備事業に採択するよう要望しました。ちょっと回りくどいのですが、要は、東京都として国にこれを申請したということですね。順調にいても15年とか20年先の話なのですが、あかすの踏切がたくさんある中、今回2区間だけということで、かなり道が開けたのかなと。このエリアには、上高田小学校、新井小学校、今度統合される緑野中学、五中と、西武新宿線をまたぐ校区を持っている学校がありますので、先になると思うのですが、ここら辺の通学問題にちょっと光が差したかなと希望を持った次第でございます。

私からは以上です。

飛鳥馬委員

私は、29日土曜日、東中野小学校の創立50周年の祝賀会に参加してきました。東中野小学校は間もなく統合され、新しく生まれ変わる学校なのですが、校内は非常にきれいで、子どもたちの作品もたくさん飾っておりました。式典の中での校長先生の話がなかなかいいなと思いました。校庭に学校のシンボルである大きなクスノキがあるのですが、長年学

校を守ってきたと言っているのでしょうか。しかし、余り長い年月がたって、地面から養分も水分もなかなか吸収できないのですね。去年枯れかかったらしいのですが、樹木医に頼んで手術をして、クスノキのところの土を掘り返して、新しい土に入れかえて、そして元気になったのですね。去年は実が余りならなかったけれども、ことしは200個ぐらいあったと言っていました。その木の下で本を読んでもらう読み聞かせなんか、いろいろな活用をしているのかなと。貴重な木であると思いますけれども、感激しました。その木にまつわるクスノキの歌というのですか、1年生から6年生まで参加して楽器を使って合奏が入って歌があってという、組曲というのですか、長い曲なんですけれども非常にいい曲で、これも思い出になる歴史的な、伝統を残すというのですか、歴史を刻むというのですか、そういう意味ではいい歌だなと。3年ぐらい前から子どもが作詞したりしてつくったそうです。感激をいたしました。

それから、3日水曜日は、山田委員長と同じように、中学校の連合陸上で国立競技場に行ってきましたが、すばらしい会場で、あそこで経験できるのはすごいなと思いました。幾つか考えたことがあるのですが、一つは、陸上では学校でほとんどやられていない種目も種目に入っていて正式にやっているのですが、それはどんな意味があるかなという気がしました。つまり、砲丸投げとか、走り幅跳びとか、走り高跳びとか、昔よくやっていた種目は、学校では体育の時間でちょっとやるぐらいで、余りやられないと思うのですけれども、陸上部もない学校が多いものですから、そのために選手を選んで、その日のために競技させるという、今そんなふうになっていると思うのです。そういう余りやらないものをやることを残していくことが教育的にいいのかどうか、そんな気もしないでもなかったということがあります。教育というのは、何でも残せばそれなりに意味があると思うのです。時代が変わったり、新しい種目が出てきている中で、そういう伝統と新しいものとの難しさがあるのかなと。特に陸上なんかはそういう気がします。

もう1点は、今、委員長からも、もったいないのでなるべくたくさんさんの参加というのがありました。やる以上はそのほうがいいと思いますが、なかなか参加させる、そのさせ方が難しいなと思うのですが、今、中野は学校の統合を進めておりますので、特に小規模校、大規模校、学年別の種目、学年共通で統一した種目とかいろいろ工夫はされておるのですが、聞いてみると、十数人、20人ぐらいしかいない1年生なんていうとわかってしまいますけれども、その子で男女別でリレーをやるなんていいますと、1年生が4人選手を出すというのはやはり大変なことであって、結果的に学校対抗みたいになっているわけで、大

変だなという気がします。そんな中でうれしい話は、非常に小さい、うちは1年生の男子が9人しかいないのだけれども、予選をやったら、4チームか5チームで走ったのですけれども、トップになって決勝に残れたというので、非常に喜んでいる校長先生がいたので、そういうこともあるなと思いましたがけれども、統合絡みでのそういう学校行事の課題もあるのかな、難しいこともあるのかななんて思いもしました。

それから、3日の夜—今、ニュージーランドのウェリントンからホームステイで23名ですか、中野区にきています。きょう帰るのかもしれませんが、2週間近くいろいろな家族の世話になって、その間、区立の中学校に子どもたちが一緒に教室に入って勉強したり、学習体験をしてきたわけですけれども、不思議なことに全員男子なのです。男子しか来ていなかったのですね。日本の子で募集すると大体女の子が多いのですけれども。やはり何年も国際交流協会を中心として続けてきたことが、すばらしいことをやっているなという気がしました。ニュージーランドから来る子はほとんど日本が初めてなのですけれども、日本のよさというのですか、物がたくさんあるとか、便利だとか、楽しいとか、それもあるのでしょうけれども、やはりホームステイしてみると家庭の温かさみたいなものが非常に伝わってくるのですね。子どもたちがスピーチするのですけれども、最後に日本で体験したことで、やっぱりお母さんの料理がおいしかったとか、非常に外国の方々は余計感じるのかもしれませんがいろいろあるとは思いますがけれども、でも、そういうイメージでしたね。

ちょっと長くなってしまいますけれども、最初に日本に来た子が大きくなって、今、ニュージーランドの大使館の職員なのです。去年も来てくれてことしも来てくれたのですけれども、励ましてくれるわけですね。私も初めて日本に来て、日本のよさを学んで、日本の学校に留学して、それで大使館に勤めているわけですからすごいわけですね。ですから、来た子には非常に激励になるというか、日本の子どもたちがまた来年行くことになると思うのです。そのときにまた激励に来てくれると思うのですけれども。この交流の成果といいますかね、日本と外国とが仲よくなるという意味でも、ホームステイはいいなというふうに思いました。

以上です。

大島委員

私も飛鳥馬委員とご一緒に9月29日に東中野小学校の50周年の記念式典に参加してまいりました。委員のお話にもあったのですけれども、生徒がつくった曲で、学校のシンボ

ルの木を題材にした壮大な詩の朗読や歌や楽器の演奏が入りまじったといいますか、まるでオペラのような、組曲のような、壮大な曲を聴きまして、本当に感激して、よくここまでできたなものだなと。それに、学校への思いというのも満ちあふれていて、涙してしまっただけくらい感激したのですけれども、それに、東中野小学校には立派な鼓笛隊がありまして、鼓笛隊の演奏もとてもすばらしかったです。

東中野小学校はもうすぐ中野昭和小学校と統合するのですけれども、50年前の開校のときは1年生から4年生までで500人以上いたのに、今は1年から6年までで120人ぐらしかいないということで、統合というのは、もちろん新しい学校をつくるという、前向きに見ればそういうことなんですけど、東中野小学校としての一つの学校としての特色というのが、学校としてなくなってしまうという面もあるわけで、何だか寂しいなという気持ちと、こういう音楽をすごく大事にするという学校の特色が今後はどうなんだろうかと。うまいぐあいに引き継がれていってもらえるといいのではないかと思ったりした次第です。

以上です。

<教育長報告事項>

教育長

私のほうからは、まず、区議会の関係をご報告いたします。

前回、今回の区議会で一般質問が出ているというふうなことでいろいろご説明しましたが、けれども、きょうはまた別に「総括質疑一覧」というのをお配りしております。これは、決算特別委員会というのがありまして、そこでまた質疑がある、その内容をまとめたものでございます。

まず、一般質問からずっと、大体どんなような質問が出たかにつきましてご説明させていただきます。

一般質問では、自民党の伊藤議員から、いじめの防止対策に有効な手段をとというようなことの提案がありました。それから、4人ぐらいの議員から、学校統合に伴う諸問題について質疑がございました。内容としては、通学路の安全をいかに確保していくか。それから、地域での子どもの活動があるけれども、そういったものが学校統合によっても今後ちゃんと継続できるのか。それから、学校統合によって、例えば、二つの学校、三つの学校がありますけれども、そうした教師を異動でちゃんと次の学校に配置できるのかとか。それから、桃花小学校につきまして、体育館の工事をしますけれども、その体育館の工事の内容について、近隣との関係とか、冷房化したらどうかとか、そんなような質問がございま

した。

それから、公明党の南議員さんから、文化芸術振興プログラムにつきまして今どうなっているかというような質問もありました。

それから、佐伯議員からは、高校の運動部の特待生について、今度、高野連の関係で少し扱いが変わったけれども、どうしていくのかというような質問がありました。

それから、近藤議員からは、命の教育ということで、命を大切にする教育をいかに進めていくかというようなご質問がございました。これが主に一般質問の内容でございます。

それから、総括質疑は、ここにもっと詳しく書いてあるのですがけれども、内容といたしましては、篠議員から、教育問題についてということで、教育基本法とか、学校教育法と改正後の区の基本的な姿勢について、例えば規範意識をどう高めていくのかとか、学校運営についてどのように強化していくのかとかの質問がございました。

それから、鷲宮図書館について工事中どうするのかというような質問もございました。

それから、久保議員からは、いわゆる学校の安全対策ですね。今度新しくかぎなどをつけましたけれども、それについての運用に問題があるのではないかというようなご質問。それから、情報セキュリティーですね。USBメモリー等によっていろいろ紛失事故なども起きていますけれども、そういうことについてさらに今後どうしていくのかというようなお話。それから、図書館の地域開放をどう進めていくか。それから、先ほど一般質問でも出ましたけれども、いじめ防止等で問題解決するチーム的なものを教育委員会も考えたかどうかというようなこと。それから、温暖化対策で校庭の芝生化でありますとか屋上緑化など、こういったことを進めるべきというような幅広い質問がありました。

それから、岩永議員からは、図書館について幾つか質問がございました。例えば視聴覚資料をもっと買うことを再開したらどうか。あるいは、盗難などによる不明図書防止策について。フロアサービスを今後考えたらどうか。あるいは、学校図書館との連携をもう少し強化したらどうかなどの質問が出ました。

それから、奥田議員からは、金融教育ということについて区も少し考えたらどうかというようなご質問がありました。

それから、山崎議員からは、いじめ問題につきましての基本的な考え方でありまして対策。具体的に区立小学校でいろいろ問題がありましたけれども、その後の対応につきまして質問がございました。

それから、江口議員からは、スポーツ施設についてバランスが悪いということで、もう

少しバランスのよい配置ができないかというようなことが中心の質問がございました。

それから、酒井議員、大内議員からは、学校統合につきまして質問がございまして、先ほど一般質問でも出たような問題ですね。通学路の安全でありますとか、その他、新しい学校の魅力というようなことについて質問がございました。

議会の関係は今のところ以上でございます。まだこれから分科会、それから常任委員会などもう少し続いてまいりますので、またご報告させていただきます。

それから、10月1日付で、前回ご報告しましたけれども、西岡誠治という副区長が任命されました。西岡副区長につきましては経営本部の政策室を担当いたします。政策室というのは、具体的に言いますと、計画財務、区民自治推進、調査研究、情報化推進、平和人権などの任務を担うということでございます。

それから、あともう少し報告させていただきますけれども、中野昭和・東中野小学校統合委員会から、統合新校開設に向けました校舎の改修工事等につきまして、要望書というのが教育委員会のほうに出ております。主に体育館につきまして、統合するのであれば改修してほしいとか、プールとか冷水機、冷暖房、野球ネット、壁の塗りかえ、トイレの洋式化、結露防止などにつきまして要望が出ております。今後、こういうことを踏まえまして検討してまいります。

それから、先ほど飛鳥馬委員からもお話ございましたけれども、中野・ウェリントン友好子ども交流事業につきまして、先日前別れ会というのがございまして、私も出席しております。この事業でございますけれども、1985年から22年間続いている事業でございます。毎年、こちらのほうで受け入れたら、次の年は向こうに小学生を派遣するというような事業でございまして、2007年につきましては、三中、五中、中央中学校が受け入れ校でございました。先ほどお話ございましたように、23人の子どもと引率の大人7名ということでこちらのほうに来て、ホストファミリーも大体学校の人たちがやるということになっておりますので、今言ったような中学校の人たちがホストファミリーになったということでございます。

9月21日から10月5日、きょうまでということで約2週間。ホストファミリーと過ごす時間と学校に行きまして体験入学を5日ばかりしたというふうなこと。それから、東京タワーとかディズニーマシー・ディズニールランド、江戸東京博物館、大相撲観戦などをやった上で、きょう7時の飛行機で帰るようでございます。

私からは以上でございます。

飛鳥馬委員

先ほど東中野小の木の話をしましたけれども、クスノキではなくてトチノキです。

<事務局報告事項>

山田委員長

続きまして、事務局から報告をいただきます。

初めに、「第九中学校、中央中学校統合の考え方にかかわる説明会の実施状況について」であります。よろしく願いいたします。

教育改革担当課長

それでは、ご報告いたします。

第九中学校、中央中学校統合の考え方につきましては、せんだって当委員会でご報告させていただいたところです。そのご報告内容に従いまして、9月9日を皮切りに、区役所、中央中学校、桃園地域センター、第九中学校におきまして、曜日や時間帯を変えて計4回、保護者の方、地域の方向けの説明会を実施いたしました。4回で参加者は合計79名、平均で1回当たり20人ほどのご出席をいただきました。

説明会の概要ですが、計画自体に特に反対のご意見はございませんでしたので、おおむね了解を得られたというふうに認識しております。

ご質問の主な内容についてでございますが、項目ごとに表の中にまとめてございます。その主なものを簡単にご紹介いたしますと、まず最初に、新校の施設に関するご質問、ご意見ですが、新校の校舎の位置、特に周囲の建物との関係で、日照の関係ですとか、あるいは校庭の確保はそれなりの広さを確保できるのかといったようなご質問がございました。これについては、今後計画を進めていく中で十分配慮していきたいということでお答えしてございます。

それから、統合自体に関係するご意見等でございますが、統合前に、両校の生徒や部活の交流ができないかといったようなご質問がありました。これについては、当然、円滑な統合ということで、学校と協力しましてさまざまな配慮をしてやっていきたいというふうに思っております。

あと、九中を仮校舎として使っている間、現在の中央中学の環七付近にお住まいの方にとっては多少通学距離が遠くなるということで、そういったご心配のご意見もございました。これについては、私と担当とで実際に歩いてみたのですが、普通に歩いて大体25分ぐらいですので、中学生ということもありますし、歩いて通学するのにそれほど大きな問

題がある距離ではないというふうに認識しております。

あとは、中央中の学区にお住まいの方が統合前に九中に通学区域変更ができるかどうかと、あるいは、今回の統合に伴って、現在の九中の通学区域の一部が十中に変更になります関係で、十中に変更できるかといったようなご質問がございました。これについては、再編計画上、そういった先取りをして指定校の変更ができるということになってございますので、それは申請をしていただければ可能ですということでお答えしてございます。

あと、個別にご意見がございましたのが、現在の野方小学校の在学児童のうち、一部の学年の方ですが、この九中・中央中の統合に先立ちまして、野方小が沼袋小と統合いたします。野方小につきましても、新しい校舎を建てる関係で、校舎の工事期間中、六中を仮校舎として通学していただくということになります。六中の仮校舎に行っていた後に、ちょうど期間的に、今度は中央中の位置の新校の工事中に九中の仮校舎に通わなければならないといった学年の方が一部生じてしまうということがございます。これにつきましては、通学の変化ですとか、いろいろご不便をかけるということは確かですので、非常に申しわけないことだと思っております。ただし、仮校舎とはいえ、六中につきましても、九中につきましても、れっきとした学校施設として今使っているものでございますので、教育環境としては問題がないという旨ご説明して、ご了解をいただいたということでございます。

説明会の中で、各会場ごとに質疑内容を知りたいといったご意見もございまして、これについては、本日お配りしております資料を会場ごとにご意見を分けたものを教育委員会のホームページに掲載する予定でございます。この九中と中央中の統合の考え方につきましては、今後は特に関係の小学校に周知を徹底するとともに、平成 21 年度当初を目途に、学校統合委員会を設置して検討を進めていく予定でございます。

私からのご報告は以上です。

山田委員長

どなたかご質問等ございますでしょうか。

私からですけれども、最後に課長がご発言されましたが、中学校の統合再編なんですけれども、実際にかかわる今の小学校のレベルですね。今度新しく桃花のところとか、そういうところの周知ではなくて、そこでの説明会とかそういう企画は実際にあるのでしょうか。

教育改革担当課長

一応私どものほうで考えていますのは、関係小学校のPTAに対して何らかの説明なり周知をしていきたいとは思っております。方法についてはまだちょっと決まっておりません。

山田委員長

実際にこのご意見の中にも、中学校は3年間という短い期間ですというご意見もあるので、中央中と九中の問題ではありますけれども、ある程度全体の中にかかわってくる子どもたちがたくさんいると思いますので、ぜひそういった機会を十分に設けて、皆さん方の理解を得る必要があるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

大島委員

素朴な質問かもしれないのですが、今、生徒数が中央中が275人で、九中が284人ということだと、統合すると2倍ぐらいの人数になるかと思うのです。将来的に中央中の今の場所に新しい校舎を建てるということで、広さ的に校舎の容積とか足りるのかなという疑問があるのですが、その辺はどうなんでしょうか。

教育改革担当課長

今回の統合に当たりまして、現在の九中の通学区域を一部十中の通学区域に変更いたします。その変更する通学区域に現在お住まいの方が約100名ぐらいいらっしゃるので、その辺で学校の規模、生徒数についてはある程度バランスがとれた形になると思ひます。その辺を見込みながら、今後、新校の校舎、教室数ですとかを考えてまいりたいというふうに思ひています。

山田委員長

私からですけれども、この九中と中央中の統廃合については、もともと統廃合の考え方の中で、ある一定規模の学校をつくるという大きな目的があったわけですが、九中も中央中も別に小規模化しているわけではないのですね。要は、警察大学校跡地のことも考えてということもあったので、その辺がほかのところとは少し意見を異にするこもありますので、その辺も十分意を酌んで、新しい学校を中央中の土地につくり上げるんだということを十分周知していただくことが大切なのではないかなと思ひます。それに伴って、九中で仮校舎でやるということも、当該の保護者の方のご理解がなかなかできにくいこもかもしれませんけれども、その選択のほうがかつたんだということで私たちが結論を出

したわけですから、ぜひ重ねて周知をいただけるようお願いしたいと思います。

教育改革担当課長

今お話があったとおり、周知については今後徹底して、特に現在の中学生の保護者というよりも、今後入ってくる今の小学生の保護者に関係してくるところですので、その辺の周知は徹底してまいりたいと思っています。

大島委員

この4回の説明会の参加者なのですからけれども、この方たちは、今の九中とか中央中の保護者の方なんですかというのの一つ。

それから、これはみんなそれぞれ違う方たちがいらっしやったのか、あるいは同じ方が何度も参加されているとか、そういうことなのか、ご説明をお願いします。

教育改革担当課長

ざっと見た感じですがけれども、重ねて別のところに来られている方は余りいらっしやらなかったというふうに思っております。参加された方の構成ですが、印象としましては、先ほどご紹介しましたように、現在、野方小学校に通っていらっしやる保護者の方もいらっしやいましたので、小学生の保護者の方も何人かいらっしやって、あとは該当の中学校の保護者の方、それから、地域の方で特にこういったまちづくりに関心のあるような方、そういう方が中心であったかというふうに思っております。

高木委員

資料の1ページの一番下の質問5ですね。「『中野駅周辺まちづくりグランドデザイン Ver.1.0』が変更になり、新校舎建築に影響することはないか」という質問なんですが、「同様に進める」という答えになっているのですけれども、これは影響があるということなのか、ないということなのか。

教育改革担当課長

私どもの認識としては、基本的なまちづくりグランドデザインの考え方に変更はないというふうに考えておまして、それに従いまして、今回の統合の考え方も策定しましたので、その計画どおり進めていこうという考えでおります。

山田委員長

ほかによろしいですか。

では、次の報告事項に移ります。

次に、「鷺宮体育館吊り天井工事等に伴う施設の一部利用中止について」であります。

生涯学習担当参事

それでは、鷺宮体育館吊り天井工事等に伴う施設の一部利用中止につきまして、ご報告を申し上げます。

経過につきまして簡略にご説明いたしますが、平成 17 年 10 月に東京都教育庁から「天井崩落対策に関する実態調査」の依頼がございました。また同時期に、国土交通省から、都の都市整備局を通じまして同様の調査依頼がございまして、営繕分野におきまして天井下地調査を行った結果についてその時点でご報告を行っております。その際、技術指針と比較して問題ある建築物ということで回答いたしました。その後、平成 18 年 3 月になりまして、東京都教育庁から「大規模空間を持つ建築物天井崩落対策状況」の調査依頼があり、さきに回答したこの鷺宮体育館・プールにかかわります施設について崩落防止対策の指導予定の建築物として回答したところでございます。この回答を受け、東京都から何らかの対策を講じるよう検討してほしいという指導がございました。これらを受けまして、平成 19 年度予算に計上したものでございますが、この鷺宮体育館のアリーナ及びプールの天井につきましては、大規模地震時には落下の危険性がある。天井材は体育館、プールとも軽いものであるが、これを取りつけておりますTバーという鉄材が落下をすることによりけがをするおそれがあるということで、両方の天井材の改修工事を計画したものでございます。

当該施設につきましては、ただいま申し上げました区立鷺宮体育館のアリーナ及びプールでございまして、利用中止期間は両施設の利用が最も少なくなる冬季ということで、11 月 26 日から 20 年 2 月 25 日までということでございます。利用中止理由は、吊り天井等の改修工事でございます。工事内容につきましては、当該改修工事とあわせまして、プール用の空調の改修工事及び監視カメラの改修工事を実施するものでございます。工事関係費は総額で 7,700 万円余となっております。

周知の方法につきましては、既に「ないせす」の 5 月号から繰り返し周知をするとともに、ナイセスネットへの掲載、鷺宮体育館でのポスター掲示、ホームページによる周知を行ってございます。本日、当教育委員会にご報告させていただいた後、告示処理を行う予定でございます。

私からの報告は以上でございます。

山田委員長

ご質問ありましたら、お願いいたします。

大島委員

この工事をすると、耐震性という点ではかなり安心なものになるのでしょうか。

生涯学習担当参事

施設そのものは新耐震でつくられた建築物でございますので、この天井材の関係のみが大規模地震に伴って崩落の危険性があるということなので、この部分の全面改修工事を実施するということで、改修後はそういう意味では安全性はより高まる、安全になるということでございます。

山田委員長

今に関連してですけれども、要するに建てたときは新耐震基準でやっていたということで、吊り天井についてもその基準にのっとってやったけれども、その後の調査で崩落の危険があるということがわかったということで改修するというのでいいんですよね。

生涯学習担当参事

建設当時は、安全ということで、こういった吊り天井という構造で建築をしたのですが、実はその後、吊り天井が崩落する事故が他県で起きておりまして、そうしたことから、とりわけ国土交通省等が非常に敏感になって、こういった調査を恐らく全国に依頼をしたのだと思います。その調査結果として改めて天井材の一部が落下する危険があるということが判明をしてしまったということで、それならば、これだけの費用をかけて全面展開をして改修してしまおうということで、それなるべく早い時期にということで今年度ということで予算化をしたものでございます。

山田委員長

わかりました。

ちょうどこの間、図書館の移転のこともあるのですが、その点は大丈夫なのでしょうか。

中央図書館長

はい。図書館の移転につきましては、現在順調に作業、打ち合わせ等が進んでおります。また、直接体育館に行く通路と図書館へ行く通路とが分かれておりますので、そのあたりの混乱はないものと考えております。

山田委員長

工事の関係が入っても大丈夫ということですね。わかりました。

そのほかにご質問ございますでしょうか。

次の報告事項に移ります。「仲町小学校跡施設活用整備にかかる『地域スポーツクラブ』について」の報告をお願いいたします。

生涯学習担当参事

仲町小学校跡施設の活用整備にかかる「地域スポーツクラブ」につきましては、さきの教育委員会でも一度、内容等について概略をご報告させていただいておりますけれども、これに伴いまして、仲町小学校跡を活用いたします「すこやか福祉センター」とあわせて、当方のスポーツクラブを開設するということから、8月22日と24日、関係分野合同によります意見交換会を実施してございます。あわせまして、私どもで地域スポーツクラブに関係しまして、これに強い関連のある体育指導委員会、あるいは体育協会と情報提供を含めました意見交換などを行ってございましたので、これにつきまして本日ご報告をさせていただくものでございます。

まず、1の「区民の意見交換会」でございますが、8月22日と24日にそれぞれ区役所及び勤労福祉会館において開催いたしました。参加者等につきましては記載のとおりでございます。

「主な意見・要望の概要と区の考え」でございます。幾つか拾っていきたいと思っておりますが、まず1番目、地域スポーツクラブは中野区が運営していくのかというお問い合わせに対しまして、区がつくる地域スポーツクラブが管理運営を行いますなどのお答えをさせていただきました。

それから、地域スポーツクラブについては、会員以外の方が利用できなくなるのは困りますといったようなことにつきましては、会員が使用する時間帯と地域の団体等に貸し出す時間帯とを分けて設定するように検討しておりますといったようなこと。

それから、4番目、夜遅くまで施設が使えるほうが良いと考えているけれども、一方で、学校施設でなくなると、そう思わない人もいるかもしれない、こうしたお考えやご懸念もでございます。これは、今後影響を受ける周辺地域の方々のご意見も伺いながら検討を進めてまいりますというふうにお答えをしております。

また、5番目として、障害者にはどのような対応になるかということで、これは健常者だけでなく、障害者の健康づくりに寄与するようなプログラムを導入できるよう検討を進めてまいりますといったお答えをさせていただいております。

また、区がつくる地域スポーツクラブと民間スポーツ施設の明確な違いはあるかという問いに対しましては、当該クラブの開設は、国や東京都が目指すスポーツ振興の動きに沿っ

たものとなる、既存のスポーツ団体や民間のクラブとはなるべく競合しない領域で、地域に根ざした展開を目指していきたい、このように答えてございます。

裏面へいつていただきます。

8番でございますが、ボーイスカウト活動の一環で仲町小学校の校庭等を利用しているのだけでも、今後も青少年の健全育成活動の場として利用させてもらえるのかといった問いにつきましては、当該クラブは青少年の健全育成活動についての直接の関与はしないけれども、活動の場の提供については可能性について今後とも検討していきたい、このようなお答えをさせていただきます。

続きまして、体育指導委員会につきましては、5月1日、6月4日、7月18日、9月7日と。7月までは、私どもの情報提供を基本としました意見のやりとり、それから9月7日につきましては、例のクラブの意見交換会で使いました資料を使つての説明と意見交換でございました。「主な意見・要望の概要と区の考え」としては、まず、地域スポーツクラブで扱う種目は決まっているのかということにつきましては、体育指導委員を初め、多くの方々の意見を伺いながら検討しておりますし、今後も検討してまいりますというふうにお答えをさせていただきます。

それから、体育指導委員のかかわりでございますが、クラブを想定した健康スポーツ教室、これは昨年度から実施しておりますが、事業等をつづけることで、大会・教室等の企画・運営をするノウハウを蓄積し、今後役に立てていただきたい。指導員にもなつていただく予定でございます。設立準備委員会が設置されるので、参加もしていただきたいというふうなお答えをさせていただきます。

次に、中野区体育協会でございますが、4月5日、5月31日、理事会等でご説明するとともに、ご意見をちょうだいし、また9月21日の常任理事会につきましては、これも意見交換ということで私のほうからお話をさせていただきます。

「意見・要望」の2番目で、福祉も大切だけれども、スポーツは医療費の軽減につながる、スポーツは予防的なものなので数字が出ない、そこをご理解いただき、今後ともよろしくお願ひしたいといったようなご意見がございました。これに対しましては、スポーツをしながら、健康づくり、体力づくりができるような環境を整備していくよう検討していきますというふうにお答えをさせていただきます。

また、3番目で、スポーツ団体は多く存在するが、地域スポーツクラブを利用できるのかといったご質問に対しましては、クラブは会員制を想定していますが、多くの枠を用意

して、利用しやすいような仕組みをつくるよう検討してまいりますといったお答えをさせていただきます。

今後でございますけれども、こうしたご意見等はこれからもちょうだいしてまいります。組織の骨格ですとか運営内容等の整理、平成 22 年 2 月を目途に、「すこやか健康福祉センター」と同時期になる予定でございますけれども、そうしたことを踏まえたスケジュールの調整を行いまして、今後とも各方面のご意見等をちょうだいしながら、これから検討準備の具体的な方向を示せるように検討を進めていくということにしております。

私のほうからのご報告は以上でございます。

山田委員長

どなたかご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

飛鳥馬委員

1 番目の管理運営のところちょっとわからないのですが、地域のスポーツクラブが管理運営を行うというふうになっておりますが、管理と運営ですね。そうすると、できるスポーツクラブというのは、法人みたいな、公社とか、そういうふうになるのかが 1 点です。

それからもう 1 点は、運営等にかかわって、2 番目の会員制ということですが、これは無料で会員になれるのかどうかということと、個人会員とか団体とか、そういう区別はあるかどうか。今、最後のほうで説明のあった、体育指導委員の中から団体の代表が参加というようなことが出てくるので、これはどういうことか。団体で入ればもう個人会員にならなくていいのかとか、その辺ちょっとお聞きします。

生涯学習担当参事

まず、管理運営の組織の問題でございますけれども、都内で申し上げますと、現在、全体の 40%以上が N P O 法人の法人格を取得しております。他は任意団体ということです。ただ、法人格を目指しているところが多いというふうには聞いてございます。中野区の場合には、それも含めまして、現在、実は公益法人改革の関係で、既に三法が成立はしているのですが、施行が来年度で、具体的な内容等がまだ詰まっていないということから、こちらはその先の検討までなかなかいけないのですけれども、公益財団法人ないしは社団法人等の法人格を含めて、いずれかの法人格を取得して、安定的で継続性のあるスポーツクラブ組織を開設し、運営していただきたいというようなことから、その方向で検討を進めております。

それから、2番目の会員制の問題ですけれども、現時点ではまだこういうことを決めておるわけではございませんけれども、個人会員、団体会員という二つの会員制度で運営ができるようなことは考えたいと思っております。いずれも、これは入会金等をちょうだいして、事業参加等の場合にはそれなりの参加費はちょうだいをします。それから、一般の方々がそうした講座に参加できるようにするためにはどのような方策があるかといったようなことにつきましても、あわせて検討中でございます。いずれも、それほど負担のかからない範囲内の費用でご参加できるようなことは考えたいというふうに思っております。

なお、体育指導委員につきましては、これはどちらかといえば、運営側、特に今、地域スポーツクラブにかかわりますさまざまなスポーツ種目等の関係ですとか、そういう事業運営等への研修会ですとか、講座に派遣し、参加して、そうした学習をさせていただいている最中ございまして、どちらかといえば、体育指導委員の得意種目——特にニュースポーツが多いのですけれども——というのがございまして、そういった指導委員として基本的には支えていただけないかといったようなことを中心に現在は考えて検討を進めている最中でございます。

大島委員

ここは、小学校の校舎をそのまま使うのかというのが一つ。要するに、施設がどういうものを使うか。既存のものを使うのか、あるいは壊して何か新しいものを建てるのか。それから、校庭部分があったのでしょけれども、そういうところはどのようなふうにするのかという施設についてはもう決まっているのでしょうか。

生涯学習担当参事

仲町小学校につきましては、桃三・仲町・桃丘の学校再編に伴いまして、その再編後の仲町小学校の跡施設を活用するという考え方に基づいて現在進めております。それで、この施設には、先ほどちょっと申し上げましたけれども、10か年計画上は「総合公共サービスセンター」と言っておりました、子どもですとか保健・福祉等の相談機能等を中心とした施設を、今は「すこやか福祉センター」という総称で呼んでございます。この施設と併設する形で、地域スポーツクラブの活動の場を設置する予定でございます。したがって、例えば必要な耐震上の改修工事ですとか、新しい施設の機能を展開するために必要な改修工事等は実施いたします。ただ、現在の校舎・体育館——体育館は校舎の2階にございますけれども、こうしたものはそのまま活用するというふうに考えております。

高木委員

今の一つ前の飛鳥馬委員からの質問ですと、個人会員、団体会員を考えていると。これから法人をどういうふうにやっていくのかというのをお考えになっていくと思うのですね。私ども短大も、東京都は財団法人を持っているのですが、財団法人東京都立短期大学協会。公益財団法人にするのはなかなかハードルが高うございまして、会員だけでないところのサービスとかという問題が出てきているので、今ちょうど苦労しているところです。ただ、何らかの形で法人格を取得していただいて、質問の中でも、団体利用等々というのがあるのですが、民主的に構成員、会員が運営をやっていって、特定の団体が占有ということはないと思うのですけれども、そういう印象を与えないような運営のシステムが必要なのではないかなと思います。特に統合委員会の一つ前か二つ前でも、委員は団体推薦でいつも同じ人がやっているのではないかと。実際は公募をしているのですけれども、区民の皆さんがそういう印象を持つてしまうということがよろしくないので、ぜひシステムのそういったところがないような、印象を与えないような運営をお願いしたいなとは思っております。

それはお願いで、あと一つは質問なんですけど、3で、サッカーが夜間利用していたということなんですけど、現状、照明があって夜間利用しているのかどうか、何時ぐらいまでなのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

生涯学習担当参事

まず、運営につきましては、きちんとした議決、あるいは執行機関等を設けた強固なものにしていきたいと思っておりますので、従来のような形でのここへの参画というものはなるべく避けていきたいというふうに思っております。ただ、運営に当たってさまざまご意見をちょうだいするような場をつくっていく必要があるというふうに考えておりますので、そうしたところには会員の皆さんを初めとして、自治会ですとか、PTAですとか、学校関係者ですとか、そういった方々にもご参画をいただけるような場もあわせて設置していければというふうに考えております。

それから、このサッカーなんですけど、これは目的外利用で利用されているというふうに聞いているのですけれども、仲町には照明等はございません。ただ、9時ぐらいまでやっているということも情報として入っております。どういうふうになさっているのかは私どもも確認したことがございませんので、ちょっとはっきりとはわかりませんが、時間的にはそれぐらいまで利用しているというふうには伺っております。

高木委員

新聞報道等で、きょうは西東京市の公園で噴水の周りの子どもがうるさいということで、うるさいほうが正しいというような形に裁判で出たみたいですが、スポーツの振興と地域の方のいい住環境というのがぜひ両立するように検討していただければと思います。

飛鳥馬委員

高木委員との関連で、半分公営の施設なのだろうと思うのですが、区民の方への優先権みたいなものがあるかどうかですね。利用に対して、あるいは料金も同じなのかどうかということ。といいますのは、例えば日曜日に運動会をやりたいという場合、町会でやりたいとか自治会でやりたい運動会もあるかもしれません。あるいはまた逆に、民間の会社とか専門学校で運動会をやりたいということもあるかもしれないのですが、それは全く同額に扱うのかどうかということが気になるのですけれども。

生涯学習担当参事

このクラブは基本的に会員制ですので、とにかく会員になっていただいて、それで運営をしていくということが基本でございます。その会員というのは、それぞれの地域で、この地域スポーツクラブ——これは、実は東京国体までに都内の区市町村で最低1カ所はつくろうという東京都の運動にもなっておりまして、そうした中でやっていくのですけれども、したがって、基本的に仲町地域スポーツクラブの会員は区民になります。それから、例えばそのクラブの会員以外の団体の方々がここを使いたいというときには、調整をした上で、こういう曜日のこういう日にちのこういう時間帯はそのためにあけようとかあけないとか、そういったことはこれから検討していくことになります。そうしたこととあわせて、これは地域からも要望がございますけれども、これまでも例えば運動会に使っていますとか、もちつき大会に使っていますとかいったような、そういうことについても、これからも使えるようにしてほしいという要望もございますので、そうしたこともやはりきちっと受けとめられるように検討をしていく必要がありますし、検討している最中ということで、現時点でどうこうという答えまでは出してございません。

山田委員長

私から1点なのですが、「総合公共サービスセンター」「すこやか福祉センター」という名称だそうなのですが、実は来年度からはいわゆる区民健診ですね。特定健診、特定保健指導という制度に保険者がやるのが義務づけられるということがあって、その特定保健指導の中には運動療法なるものが入っているわけですね。それからもう一つは、2年ほ

ど前から始まっている介護予防のスケジュールの中に、やはり運動、パワーリハビリみたいなものが入ってきているのですが、実際に中野区の行政のほうでいろいろプランを立てましても、なかなか利用者が伸びないという現状があるのですね。ですから、最後に体育協会の方もおっしゃっていたように、福祉はお金がかかるけれども、スポーツであればという話もあるので、実際には生涯教育の中の特に団塊の世代の方々のための健康管理の面からは、この地域スポーツクラブの役割は大きいのではないかなと僕は思うのですね。ですから、そういった会員制の中にもかなりファジーな感覚で運動療法という形の指導も盛り込めるような、これはかなり横断的なことになりますのでいろいろ大変だと思うのですが、ぜひ保健福祉部などと調整をしていただいて、なるべくお元気で長く生きていただく。ぴんぴんころりと言いますけれども、それを目指して頑張ってくださいることが大切なのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

生涯学習担当参事

実は、保健福祉部が中心になりまして現在「健康づくり連絡推進会議」というものを立ち上げて、計画化に向けてさまざまな検討を行っております。その中には、私どもも事務局としては入っておりますし、体育協会等からもメンバーを出して、ここでご発言いただいたのと同様のご発言などもいただきながら、現在整理をしている最中でございます。私どもといたしましても、このスポーツクラブがこれからの高齢者等の健康づくりや維持・増進等に非常に有効に機能するであろうと、そういった考え方を踏まえまして、高齢者にとっての健康づくり等のさまざまな教室なども考えていきたいというふうに思っております。さらに、出入り口は別にいたしますけれども、同じ校舎の中でつながっておりますので、そうしたことについては、両者でもって相互につながりのある機能として有効に動かせるというか、そういう機能が発揮できるようにしていきたいと思っておりますし、この二つの大きな機能を有する施設であるからこそそういったことを目指していきたいというふうに考えております。

山田委員長

「総合」という名前がついていますので、ぜひその名に恥じないような事業展開をしていただくよう期待しております。ありがとうございました。

ほかに報告事項はございますか。

<協議事項>

山田委員長

それでは、協議事項に移ります。

「平成 20（2008）年度教育予算編成に向けての基本姿勢について」であります。説明をお願いいたします。

教育経営担当課長

それでは、「平成 20 年度教育予算編成に向けての基本姿勢について」、ご協議をいただきたいと思えます。

いよいよ来年度の予算編成に向けての作業を本格的に始めるという季節となつてまいりました。教育予算を策定するに当たりましては、当然のことですが、限られた財源をできるだけ有効に活用しまして、教育委員会としての目指す目標を明らかにして、その目標を実現するための予算を組んでいく必要がございます。当然限られた財源ということでは、その過程でいろいろ政策や施策の取捨選択、優先順位づけ、それからスクラップ・アンド・ビルド、そういったことがいろいろ出てまいります。そういった中で、教育委員会としての基本姿勢を示しまして、この基本姿勢をもとに、事務局の各分野は当然ですが、学校も含めて、中野区としての予算編成を行っていく必要があります。

それで、案として、資料として出てございますけれども、基本的な考え方は例年のとおりの形を踏襲してございます。教育予算の編成に当たっては、区長が定めた予算編成方針を踏まえ——これは既に区長のほうは9月20日付で予算編成方針が出されてございますが、教育委員会としてみずからの権限と責任において主体的に行っていく必要がある。教育委員会は、これまでも行政評価結果をもとに事業の見直しや精査を行い、必要な施策の厳選、執行に当たっての創意・工夫などの取り組みを図ってきたところでもある。平成 20 年度教育予算の編成に当たっては、これまでの取り組みをさらに進め、魅力ある学校づくりを推進し、「教育ビジョン」に掲げる教育委員会の目標を実現するため、「新しい中野をつくる 10 か年計画」や「教育ビジョン実行プログラム」を着実に推進し、下記事項を重点として真に必要な施策を厳選して展開していくこととするという形でまず述べてございます。

この前段の文章ですが、これも基本的なパターンはこれまでと同じでございます。特に「魅力ある学校づくりを推進する」ということを入れて、少しその辺を強調させていただきました。

それから、「具体的な重点事項」ということにつきまして8点ほど考えてございます。

まず1点目は、「きめ細かな学習指導による児童・生徒のコミュニケーション能力を育成し、確かな学力向上を図る」。このコミュニケーション能力と学力の向上ということ、これ

は昨年に引き続いてことしも来年度予算に向けての中心的な課題ということで挙げてございます。

2点目が、「心身ともにたくましく育つ教育活動を展開し、児童・生徒の体力向上を目指す」ということとございます。これも昨年度と同様でございますが、特に昨年度は、どちらかといいますと、「健康体力向上に向けた体制を整備する」というような表現になってございましたが、具体的な形で「児童・生徒の体力向上を目指す」というような形に少し表現を変えてございます。

3点目が「適正な規模の学校を実現して、活力ある学校としていくため、区立小中学校の再編を進める」と。学校再編は引き続き重要な課題でございます。同じく、昨年同様、挙げてございます。

4点目が「家庭や地域社会との連携を蜜にし、地域に開かれた特色ある学校づくりを進める」と。これも、家庭・地域・学校の連携、それから「開かれた特色ある学校づくり」ということで、引き続き重要な課題であるということで、昨年同様、この点も変わってございません。

5点目でございますが、「障害のある子どもが、一人ひとりの可能性を伸ばすことができるよう、特別支援教育を充実する」ということとございます。これも、昨年とはどちらかといいますと、「特別支援教育に向けた取り組みを進める」というような表現でございましたが、特別支援教育につきましては、既に継続的なものといいますか、そういった形で進めてございますので、今後はさらにその質的な充実を図るというようなことで、一部表現を改めてございます。

それから、6点目でございますが、「学校施設の耐震性等の向上を図るための施設整備を進めるとともに、安心して学ぶことのできる教育環境の実現を図る」ということで、昨年は二つの文章に分かれてございました。犯罪等に対する安全対策を進めて、安心できる教育環境を図るという一つの目標、それからもう一つが耐震性等の向上を図るための施設整備を図っていくというような二つの課題だったのですが、これにつきましては、今回は一本にまとめてこのような形であわせてございます。既に安全な学校対策ということでは基礎的なハード部分の整備はかなり終わってございます。そういった意味で、これからの耐震改修等を含めまして、学校施設の充実ということで一本に改めました。

それから、7番目、これは新たに来年度に向けた大きな課題ということで一つ項目を出してございます。「学校でのさまざまな問題の予防と発生した場合の対応を、教育委員会全

体で支援する体制を構築する」ということで、これにつきまして教育委員から事務局にもご指示がありました。検討事項、いじめ対応等を初めといたしまして、学校の中で生じるさまざまな問題、それについての要望と発生した場合の臨機な対応、迅速な対応ができる、また学校をきちんとサポートできる体制を整える、そういった非常に重要な課題でございますので、来年度の予算編成に向けての大きな柱ということでことし新たに項目をお出ししてございます。

8番目でございますが、「区民の生涯学習・スポーツ活動の支援を行うとともに、図書サービスの充実発展を図る」ということ、これは昨年同様、引き続き生涯学習、図書館の充実ということで、そのまま継続をさせていただきました。

以上のような形で、来年度の予算編成に向けた教育委員会としての基本姿勢をご協議いただきまして、できればこれを次回議決いただいて、来年度の予算編成に向けた基本的な考え方をしっかりと踏まえてこれからの予算編成の作業に入ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

山田委員長

ご質問等ありましたら、お願いいたします。

飛鳥馬委員

特に学校現場で取り組んでいただくソフト面になるかなと思いますけれども、ここに出てくるコミュニケーション能力、あるいは体力向上、開かれる学校、特色ある学校ですか、これをやってきているわけですが、特別支援教育も新しく入ってきておりますが、この中で、このところもうちょっと細かいことといいますか、ぜひ取り組んでほしいなと思っておりますのは、基礎学力の向上ですね。コミュニケーション能力を高めるのは基礎学力を高めるためだという見方もありますし、大事だということはわかりますが、学力間をどうとらえるか難しいところですが、一般に言われるような基礎学力のところをもうちょっとこ入れできないかなというようなことを思っています。

間もなく文科省の学力テストも発表になるのだと思いますけれども、前から申し上げているとおり、結果がどうであれ、学力ということは教育委員会や学校は避けて通れないところだと思います。例えばそれがかなりよかったとしても、あるいは悪かったとしても、どうとらえ、どうするのかということをしっかりした方針が必要なかなと思います。方針と同時に、これは予算ですので、具体的にどうするかということですね。それが1点で

す。

もう1点は、7番目のところが、多分これは私たちも何回か論議をした話だと思いますが、学校でのさまざまな問題や課題に対して支援するような形という話を何回かしてまいりましたけれども、そのことだろうと思いますが、多少内容的にわかってお話しできるのであれば、ちょっとお聞きしたいなと思いますけれども、これから予算を組むわけですのであれですが、なるべく校長を初め、現場の先生方が子どもに十分手をかけられる条件をつくってあげるということでしょうか。OECDの統計を見ても、学校にいる先生の時間は世界でもまれに見るほど長時間ですけれども、実際に子どもとかかわっているのはそのうちの半分ぐらいしかないとか。あれも難しいことだと思いますけれども、そういうところで子どもとかかわり、子どもの学力も高められるという体制をつくってあげないといけないのかなと思いますので、予算の具現化に向けての話ですが、基礎学力と、7番目の学校支援の話、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

大島委員

私も飛鳥馬委員のお話に関連するのですが、7番目のことを今回新しく目玉というわけではないのですが、特に入れたということで。これはさまざまな問題ということで、もちろん、いろいろな場合、いろいろな問題のことに対してのことですから、広い範囲のことを想定しているとは思いますが、例えばいじめ問題でいえば、そういうことが起こった学級には支援の先生を入れるとか、特に人をかけるというようなことも必要になる場合も多々あるかと思うのです。具体的にいうと、そういう先生の人件費がかかるとか、外部の方の関与を求めるので人件費がかかるとか、やはり費用がかかる場合もあると思いますから、ぜひそういう意味での予算もとっていただきたいと思います。あるいは、学校と保護者の方とのトラブルとか、学校をめぐるいろいろな問題が起こってきていると思いますので、教育委員会で支援するいろいろな体制をこれから我々も考えていきたいと思っていますので、ぜひそれに伴う予算のほうもしっかり頑張ってとりたいなというふうに思っております。

教育経営担当課長

今ご意見いただきましたが、補足で申し上げたいと思います。

いじめへの対応を初めといたしまして、学校へのいろいろな支援体制、これは来年度の予算編成に向けてきちんと取り組まなければならない課題ということで今事務局の中でもきちんと議論を踏まえてやっているところでございます。ただ、新規事業といった場合、

あるいは政策的な判断を必要とする事業の場合につきましては、教育委員会を初め、各部のほうでその政策についてきちんと固めた上で、二次経費という形で政策的な判断を要するというので別途これを提案するということになります。10月の下旬から11月上旬にかけて、そういった形で各部のほうで検討いたしました来年度に向けた新たな施策とか充実を図る事業等につきましては、区長とのプレゼンがございまして、その中に提案するということになります。当然、教育委員会としまして、本日もご協議いただき、来週議決をいただくというこの基本姿勢を定めていただければ、この基本姿勢に従って、特に重要な課題ということで来年度の施策の優先順位を教育委員会としても決めて、これを提案していかなければいけないということになります。その中で、来年度に向けた重要課題、優先順位の高い課題ということで、これから区長プレゼンを初め、予算の獲得といいますか、そういった中でのお話として出てくるかというふうに思います。

それから、今後の日程について補足してご説明申し上げたいと思いますが、今お話ししました事務レベルでの区長との調整、それから事務局内での経常的な経費も含めまして、この後、10月から11月にかけてこの積み上げの作業をやってまいりたいと思います。それで、新規の事業、あるいはこれから特に力を入れていくような事業、そういったものがおおむね11月下旬ぐらいには固まってまいりますので、その段階でまたご報告をさせていただきたいというふうに思っております。その後、それを踏まえまして、ご協議いただいた結果を教育委員と区長との来年度予算編成に向けた懇談の場に提案していただければと。それは12月7日の予定でございしますが、そういうような段取りを考えているところでございます。

飛鳥馬委員

質問というより意見のほうになります。文科省もなかなか方針が定まらないで難しいところがあるとは思いますが、文科省の教育再生会議とかの意見を聞いていますと、やはり今度の教育課程の改定するときには、土曜日に授業をやってもいいですよとか、あるいは授業数をふやしてくださいと。何十年ぶりかで授業数がふえる可能性があるわけですね。そういうふうになってきますと、現場というのは教育課程が施行される2～3年前から取り組みが始まるのです。モデル校ができたり何かして。スタートするときにはかなりの部分でやっているということが通常なんですね。そういうことを考えますと、土曜日に授業、あるいは学力向上をやってもいいのですけれども、ボランティアでというだけでよろしいかどうかという問題が絡んできます。恐らくふえるのだろうと思いますし、土曜

日もやるようなところが出てくるかと思えますけれども、その辺のところも見越しながら、少しでも現場で支援できるかなというふうに思っています。

教育委員会事務局次長

先ほど来の飛鳥馬委員と大島委員の(7)についてのお話につきましては、これはここの記述を変えるというご提案ではなくて、今後、これに基づいて具体的な施策、事業を確実に教育委員会として来年度に向けて実施をしていきたいというお話だったというふうに思います。

それから、飛鳥馬委員の冒頭の基礎学力の向上というお話につきましては、(1)のところで「きめ細かな学習指導による」ということで、一つはコミュニケーション能力の育成。「育成し」というふうに続いているから、場合によってはよくないのかもしれないのですが、それともう一つは、「確かな学力の向上を図る」ということですので、場合によっては、「きめ細かな学習指導により、一つは児童・生徒のコミュニケーション能力を向上させるとともに、確かな学力の向上を図る」とか、このような記述に変えますと、いってみれば、一つのきめ細かな学習指導により確かな学力向上を図るということですので、こういったことに基づいて、基礎学力の向上は当然のことですので、それに取り組む何らかの予算的な対応も考えられるかというふうに考えております。それが実際に予算等に当たるかどうかはまた別の話だと思えますけれども。

飛鳥馬委員

もうちょっと立ち入って言ってしまうと、学力はいろいろと見え方があってよろしいのですけれども、日本の今までの流れですと、一般に言われている言葉でいえば、ゆとり教育ですよね。ゆとり、ゆとりときているわけですがけれども、それがここ3年ぐらい前から、ゆとりだけでいいのかと。ゆとりだけやってきたわけではないです。基礎学力もやってきたわけですがけれども、また、基礎学力のことを言われているわけです。文章はどうでもいいのですけれども、中野区の体制というのは、ゆとり教育から基礎学力みたいなところに軸足をちょっと移すのか移さないのか、どういうバランスをとるのかというところの問題だと思えるのです。やれば、それなりに意味がありますので。ですから、そのところを今までのやり方、今年度まででよろしいかどうかというところなんですけれども。

教育委員会事務局次長

その辺、ちょっと議論しなければいけないので、なかなかこういう場で文章をどうするかというのは非常に難しいことがございますので、そういうものを踏まえまして、きょう

のご意見を踏まえて、もう少し検討したいと思います。

高木委員

ちょっと文章について意見があります。例えば(1)番でいうと、ここからブレイクスルーしていったらというふうに予算をふやしていくかということなので、やはりもうちょっと具体的なほうがいいというのが一つありますし、文章表現でちょっと個人的にはなじまないところがあるので。例えば1番であれば、「きめ細かな学習指導により、」、まず学習指導をやると。で、私なら「児童・生徒のコミュニケーション能力、」。能力の育成はできないので。能力の場合ですと、向上とか、普通は、本学の場合は使い方をします。で、「確かな学力の向上を図る」と。コミュニケーション能力と確かな学力がポイントなんですよという文章のほうが私はいいと思います。

あと、(2)番。「心身ともにたくましく育つ教育活動を展開し」、多分育つのは子どもで、教育活動は教師、あるいは教育委員会だと思うので、私ならば、「たくましく育てる教育活動を展開し」にします。

あと、(5)番なのですが、先ほどのご説明ですと、特別支援教育が導入されたからこういう表現になったということなのですが、ほかに比べて何かちょっとやっていますよということだけなので。やはり障害ある子どもをお持ちの保護者の方は、特別支援教育になって中野区はどう変わったのかというのがすごくあると思うのです。ちまたでは、特別支援、特別支援と言われているけれども、実際、目に見えて変わっていないのではないかというのが正直な感想なので、ここは何か、例えば(1)番であれば「コミュニケーション能力を重視しますよ」とかということで、次の予算編成のときに具体的にこういうふうになりますよというのが見えるような表現にしないとちょっとバランスが悪いと思います。

あと、(6)番は、文末が「教育環境の実現を図る」になっていますが、力強く「教育環境を実現する」でいいのではないですか。

あと、(7)番も、先ほど迅速ということをおっしゃったので、発生した場合の迅速な対応というのを入れたほうが区民にアピールできると思いますし、「迅速な対応で教育委員会全体で支援する体制により構築する」などというほうが責任が明確でいいのかなと思います。

あと(8)番も、例えば「スポーツ活動を支援するとともに」と。「支援を行うとともに」というのはちょっと回りくどいので、もうちょっとストレートにした表現がいいかなと思います。あくまで意見ですので、区役所は区役所の文章の流れといたしますか、関連等もあると思うのですが、一応意見としてお聞きいただければ結構です。

山田委員長

私のほうからは、学校再編で新しい学校をつくるわけですから、冒頭にある「魅力ある学校づくり」、この辺をしっかりと内容を入れたいところと、いろいろな校長先生などのお話を聞きますと、例えば幼稚園、小学校、もしくは幼稚園と保育園と小学校の連携とか、でき上がっているのではないかと。実際にはなかなかうまく連携がとれていない状況とか、小・中の連携とか、こういうことを少し強化したほうがいいのではないかなという感じを持っています。

あと、どちらかのお話の中で、教育センターの機能の充実ということがうたわれていたと思うのですが、その一つには、まさしく特別支援教育のところにかかわる教育相談とか、就学相談の話が出てきますけれども、その辺を具体的に述べてもいいのではないかと。要は、早期にいろいろな子どもたちに対しての個々のニーズに応じた特別支援を始めているわけですから、そういった内容を具体的に入れたほうがこの特別支援についてはいいのではないかなという感想を持ちました。

私からはこの2点です。

教育経営担当課長

具体的な表現の問題とか、あるいはこの中で各事項の中でのさらにまた精査すべきもの、あるいは追加すべきもの、今いろいろご提案いただきましたので、これにつきましては、事務局のほうで教育長のほうのご指導をいただきながら精査をさせていただければと思っています。

山田委員長

では、ただいま協議した内容を踏まえまして、来週10月12日の定例会で議案として改めて審議したいと思いますので、事務局のほうは準備を進めていただくようお願いいたします。

以上で、本日予定した議事は終了いたしました。

ここで傍聴の皆さんに10月の教育委員会の予定につきましてお知らせをいたします。

10月の教育委員会は、12日、19日、26日に会議を予定しております。ただし、10月26日の教育委員会は、場所を変更して沼袋地域センターで開会する予定ですので、お間違えのないようにご案内申し上げます。開会時刻はいつものとおり10時から予定しております。

これをもちまして、教育委員会第33回協議会を閉じます。

午前 11 時 37 分閉会